

令和元年6月21日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K00663

研究課題名(和文) オープン・アクセス化による新たなコモンズの創造

研究課題名(英文) Creating a "new commons" made possible by open access

研究代表者

泉 留維 (Izumi, Rui)

専修大学・経済学部・教授

研究者番号：80384668

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本では、特に北海道と九州においてフットパス・トレイルの整備が進んでいるが、北海道は「歩く」こと自体を重要視した整備、一方で九州はイングランドのWawと提携しつつ「地域活性化」を重要視した整備を行っており、方向性の違いがある。ランナーやバイカー向けのトレイルの整備が進みつつあるニュージーランド、都市近郊でのトレイル整備が進んでいる台湾やシンガポールでの調査も実施した。特に東アジアでのフットパスやトレイルの整備は、公道を中心に設置され、私有地に関して調査は不十分であるがカナダと同じく親切的な許可形式によるオープン・アクセス化を行っているようである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

オープン・アクセスとなっている各国のフットパスやトレイルに着目し、その実態を明らかにしつつ、日本的アクセス権制度のあり方についての検討を行った。イングランドや北欧諸国に見られる法律によってアクセス権を規定する形は、現時点では「歩く」ことがまだ活発とは言い難い日本では時期尚早である。しかし、コモンズ研究においては資源の過剰利用問題が注目されるようになり、日本の排他的な土地所有権制度の問題点も指摘されつつあり、日本的なアクセス制度のあり方や課題の整理を行う土壌はできつつあると言えよう。

研究成果の概要(英文)： This study clarifies the characteristics and development phases of "new commons" made possible by Open Access. This begins by focusing on the projects of footpath and trail developed since the 1990s in Japan. I assess these projects, assuming that footpaths and trails as the embodiment of rurality should have "walkability," create "public space," and form "rural landscape." Second, the study analyzes the political strategies used to create the rights of open access to private and common lands by the establishment of several acts.

研究分野：エコロジー経済学

キーワード：フットパス トレイル アクセス権 オープンアクセス コモンズ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、コモンズが地域環境保全や生物多様性の観点から世界的に高く評価されている。伝統的なコモンズは、生産や生活維持に必要な資源を地域の人びとにもたらすものとして、人びとの生活に歴史的に密着してきた。しかし、日本においては、そのような相対的に「閉じた」コモンズは、過疎化などに伴い利用が過少になり、持続するのが困難になりつつある。そこで、「開いた」コモンズに転換し、一定の条件の下、オープン・アクセスにすることで、新たなコモンズの意義を与え、持続可能な形にすることが重要だと考える。

2. 研究の目的

コモンズ(私有地を含む)を開くことによって創造されるオープンスペースやフットパスは、都市住民などが気軽に緑へアクセスすることができる空間として重要なものであり、アクセスできることは住民の当然の権利と言っても良いであろう。Ostrom(1990)が提示した「設計原理」、Ostrom et al(2002)や森林政策学者の井上真(2004)、経済学者の三俣学(2008)らが提示した「コモンズに影響を及ぼす外部主体(外部環境)とコモンズとの関係性」の視点を入れて分析することで、共同空間を積極的に活用して地域の運営管理にあたる担い手たちの供給問題ならびに、自治体が担い手を積極的な評価をしたり、日本において公衆のアクセスする権利を認めたりするような政策法を通じて支援していくことの是非について明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

コモンズを開く上では、レジティマシーの獲得とアクセスレベルの適正な管理がキーワードとなるが、市民がアクセスを獲得するために、法的なアクセスの確立が望ましいのか、土地所有者の親切な許可によるアクセスの確立が望ましいのかは、その国・地域の歴史性や社会状況などを総合的に鑑みる必要がある。その点を踏まえつつ、以下の方法を通じた研究を行った。

(1)日本におけるフットパスおよびトレイルの現状と課題を把握するため、各地において主催者へのヒアリングなどの実態調査を行った。

(2)日本のフットパスでのウォーカーの特性を明らかにし、アクセスのあり方を探るために、アンケート調査を実施して主成分分析等を行った。

(3)東アジアやニュージーランド、イギリス等におけるフットパスやオープンスペース、およびアクセス制度の現状を把握するために現地調査を行ったり、文献調査を行ったりした。

4. 研究成果

本研究を通じて、以下の諸点が明らかになった。

(1)日本においては、現在に至るまで、イングランドのような歩く権利やアクセス権は存在せず、そのような法的基盤とは関係なくフットパスやトレイルのプロジェクトが進められている。フットパスの名称を冠した事業が積極的に展開されるようになったのは、イングランドよりずっと後年となる1990年代後半から2000年代にかけてであり、トレイルは2000年代初めである。日本にも自然へアクセスするための「歩く」道は、フットパスやトレイルが日本に登場する前からあり、例えば環境省が設置している長距離自然歩道である。

長距離自然歩道と日本のフットパスの大きな違いは、前者が自然保護への理解を深める道と位置づけられる一方で、後者は地元住民と外部のウォーカーが手を携えて地域への理解を深める道と位置づけられる点である。もちろん後者のフットパスにも、長距離自然歩道のような位置づけも入り、里山を歩く道も少なくない。ただ、ウォーキングする場所のとらえ方が異なっている。例えば、熊本県美里町にある美里フットパスをみてみよう。

2011年に設置が始まった美里フットパスは、過疎高齢化が進む地域で、移住者を増やしたいが、その前に地域の魅力や田舎暮らしの楽しさを理解してもらうために、まずは歩きに来てもらい、交流人口を増やすことで、美里町の良さを理解してもらおうと活動を始めた。フットパスコースをただつくって終わりとするのではなく、フットパスを形成するプロセスにおいていかに地元住民を巻き込むか、地域の理解を得るかという点に力点を置いたことや、経済的利益を動機に取り組みする主体ではなく、外部者と交流を楽しむアクターを主役に行っている点が特徴である。また、美里フットパスは「生活空間を歩く観光」であるともいえる。そのため、生活の営みは歩くことでしか見ることはできず、観光スポットのみ見て違う地域に行くという通過型観光では味わえないリアルな地域の生活が体感できる。ウォーカーは地域の理解を得ながら、地域を「歩かせて頂く」というスタンスで、「交流を楽しむためのフットパスコース」を地域の人々とともに作っていくという手法が、イングランドのフットパスや日本のトレイルとの違いである。

表1：日本における自然アクセスのための「歩く」道について

名称	法律による位置づけ	主たる管理者	日常性の程度	アクティビティの強度
登山道	なし	地方自治体・山岳団体など（不明確な場合も多い）	弱	強
長距離自然歩道	あり	地方自治体・国（国立公園内のみ）	弱	中～強
自然研究路	あり	地方自治体・国など	弱	中
園路	あり	地方自治体・国など	弱～中	弱
トレイル	なし	主催団体	弱	中～強
フットパス	なし	主催団体	弱～中	弱
九州オルレ	なし	地方自治体など	弱	弱～中
パブリック・フットパス（イングラウンド）	あり	土地所有者・地方自治体・ボランティア団体など	中～強	弱～中

注1：日常性の程度：地元住民が主に歩く場合は「強」、他地域からの人々が主に歩く場合は「弱」

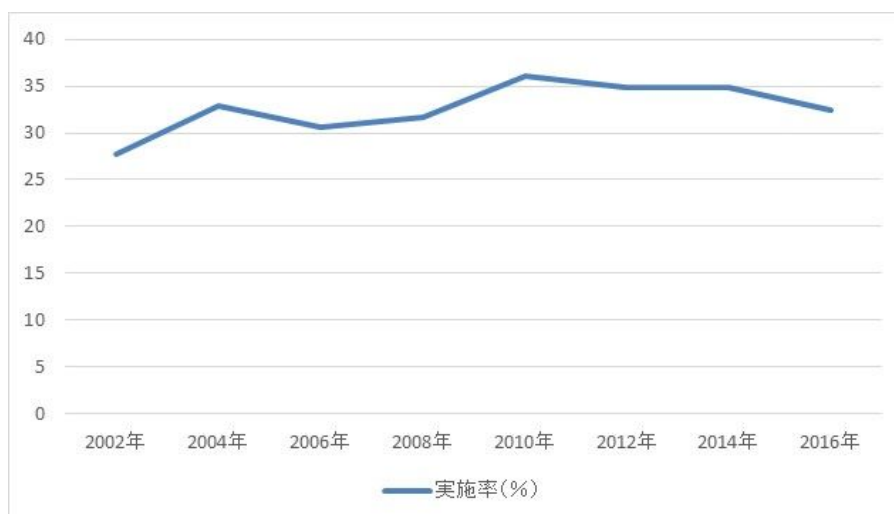
注2：アクティビティの強度：スポーツとしての要素が強い場合は「強」、散歩のようなぶらぶら歩きの要素が強い場合は「弱」

(2)近年、日本では歩くことへの関心が高まり、各地で開かれるウォーキングイベントは盛況なところが多く、あまりにも盛況のため地元住民への迷惑を考慮して中止になるものさえ出てきている。図1の通り、この15年あまりの間で「歩くことを楽しむという需要」は明らかに高まっているのは間違いのないであろう。ウォーキングが盛んとされるイングランドにおける週一回以上のレジャー目的のウォーキングの実施率47.8%と比較すれば高いとは言えないが、日本においても少なくない人々がレクリエーションなどの目的で歩きに出ているのは事実である。

それでは、どのようなところで人々は歩いているだろうか。日本では自然歩道やフットパスはあまり整備されておらず、身近にはないこともあり、7割以上が自動車道路沿いで行っている。1990年代後半から各地で歩行専用道ともいえるフットパスの導入が行われるようになり、その数も徐々にではあるが増加している。日本において一時間かけてフットパスを歩きに来る人はどのような志向を持っているのであろうか。本研究では、ウォーカーがフットパスに対して利便性や快適性を追求したレクリエーション空間であることを求めているのか、もしくはあまり手を入れず自然のままの状態を色濃く残した空間であることを求めているのかを明らかにし、フットパス整備の方向性を示そうとした。日本で代表性のあるフットパスとして北海道の黒松内フットパス、東京都の多摩丘陵フットパス、そして熊本県の美里フットパスのウォーカーに対してアンケート調査を行い、主成分分析およびクラスター分析を行った。結果、黒松内フットパスは利便性の高いコースと自然を残したコースの両方の整備が望ましく、多摩丘陵フットパスはコースの起点や終点で公共交通機関への接続を明確にした上で、利便性の高いコースと自然を残したコースの両方の整備が望ましく、美里フットパスはより利便性の高いコース整備が望ましいということがわかった。

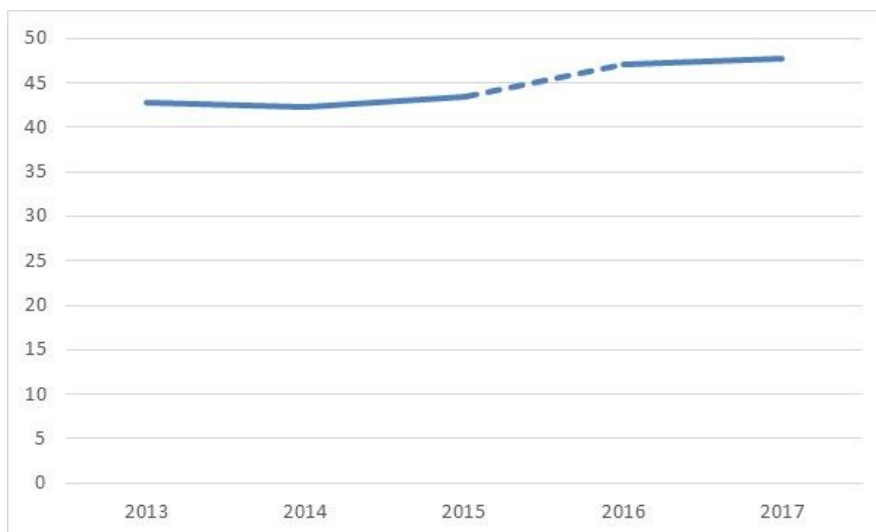
主催団体の設立理念に沿った活動も重要ではある一方で、現実に来ているウォーカーの志向性を把握し、それにあわせてより設備を充実させたり、もしくはより自然環境を満喫できるコースを設置したりすることが望ましい。新たなコース整備を行うためには、地元住民の協力体制が重要であり、後者の観点での議論も進めなければならない。

図1：日本における週1回以上の「散歩・ウォーキング」実施率の推移



(出典) 笹川スポーツ財団『スポーツライフに関する調査報告書』(2002～2016)より作成

図 2： イングランドにおける週一回以上のレジャー目的のウォーキングの実施率



(出典) Sport England(2018) *Active Lives Adult 16/17* 等より作成

(3) イングランドにおいて、伝統的コモンズがオープンスペース化したものとしては、パブリック・フットパスをまず挙げることができる。線的なオープンスペースであるフットパスについての研究は日本国内でも蓄積が多いが、一方で面的なオープンスペースであるスクエアについては、まだ蓄積が少ない。本研究では、17世紀から始まる貴族の宅地開発に付随する形で設置され始めたロンドンのスクエアに着目し、その形成過程や保全政策について、コモンズ論の視点から考察した。特にロンドンのスクエアに関して、第一にその保全と一般への開放を目指して活動を展開したカール協会とメトロポリタン公共公園協会、第二にオープンスペースの開発を規制する法案の策定過程について分析を行った。都市化の進展などと共にスクエアのステークホルダーは増加しており、それらにあわせて排他的であったスクエアも全面的であれ部分的であれ公開するのが、持続的に良好な状態を保つためには望ましいと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1：泉 留維・廣川祐司、日本のフットパスにおけるウォーカーの志向について、専修経済学論集、査読無、52(3)、2018、pp.21-33.

2：泉 留維、コモンズ論から見た都市オープンスペースの保全について、経済学論叢、査読無、67(3)、2015、pp.723-748.

3：Izumi, Rui and Yuichiro Hirano, Footpaths: A Regional Resource in Japan, Economic Bulletin of Senshu University, Non-Peer Review, 50(2), 2015, pp.1-16.

〔学会発表〕(計1件)

1：泉 留維、日本におけるフットパスの設置の仕方について：根室フットパスを事例にして、林業経済学会、2018年

〔図書〕(計2件)

1：泉 留維、コモンズと農山村経済、ミネルヴァ書房、ソーシャル・キャピタルと経済：効率性と「きずな」の接点を探る、2018、pp.135-156.

2：泉 留維、お金と自然資源の新たな関係を作り出す地域通貨の試み、森林文化協会、森林環境 2018、2018、pp.55-64.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

現地調査を行った国内外のフットパス・トレイル3ヶ所についてのwebレポートを掲載した。

- ・根室フットパスの明郷パスについて
<http://izumi-seminar.net/nemuro-akesato>
- ・シンガポール・マクリッチ貯水池公園のトレイルについて
<http://izumi-seminar.net/arch/201903>
- ・多摩丘陵フットパスの小野路宿コースについて
<http://izumi-seminar.net/arch/201903>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：平野 悠一郎

ローマ字氏名：(HIRANO, Yuichiro)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。